



広報きたやまPOLICE

発行
北山警察官駐在所
平澤 貴樹

9月1日から中央線などがない道路の 法定速度が引き下げられます！

令和8年9月1日から「中央線や中央分離帯などがない道路」の自動車の法定速度が30km/hになります。(改正道路交通法施行令施行)

法定速度引き下げの対象道路

中央線や中央分離帯などがない道路

注意点

中央線などがない道路であっても、速度規制標識が設置されていれば最高速度は標識のとおりになります。



自動車を運転する際は、スピードに注意して安全運転を心掛けましょう！

警察官・警察行政職員採用試験案内

試験区分	警察官B(大卒以外 令和9年4月採用)
受付期間	7月13日(月)から8月24日(月)
試験日	9月20日(日) 長野市・松本市



試験区分	警察行政職員 (高卒程度 令和9年4月採用)
受付期間	7月13日(月)から8月24日(月)
試験日	9月27日(日) 長野市・松本市